

通告3番目、9番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員 9番、大上正春です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

今回は、一般家庭ごみの収集についてと、渋滞緩和と歩行者の安全についてです。まず1番目の一般家庭ごみの収集について、お伺いをいたします。

日頃よりごみの減量化や資源の有効活用を促進するなど、環境に意識した取組で持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいただいております。昨今、各地のごみステーションに放置されたごみの袋を見かけることが少なくありません。特に資源ごみの袋です。2月より地域を回らせていただき、最初の段階で相談を受けたのが収集されていない資源ごみの件でした。ある地域の方は、誰のごみか分からないが、放置されていることが気になり、自身で開封し、ルールに従った分別を行い、次回の収集日に出し直すことを行っておりました。最近では、新型コロナウイルス感染防止のため、そういったことも続けることができず、何回かクリーンセンターに直接搬入しておりました。

市の提案で、不法投棄防止のプレートを設置することで、若干は効果が出てきているということです。また、ある自治会長さんは、収集されていない袋を持って1軒1軒自治会を訪問し、丁寧に出し方の説明を行って来ております。このように出し方のルールを理解し、誠実に対応してくださる方もいらっしゃる中、誤った出し方の方もおられます。原因は幾つかあるかと思うんですが、悪意を持ってのことではないと思います。例えば、市外から転居で分別方法が分からないというのも1つかと思います。

そこで1つ目の質問です。令和2年度以降、岩出市外から転入世帯はどれぐらいあるのか。

2つ目として、ごみステーションに残された資源ごみで収集されないごみの現状は、市内全域でどのようなものなのか。先日もあるご婦人から、収集されていないごみ袋があったとのことで相談を受けました。そのときにどのような出し方をすればクリーンセンターの方たちは作業しやすいのか、細かな説明があればいいのということでしたので、私、市のホームページを見ました。ごみの分別冊子「ごみの分け方・出し方」ということで、詳しく掲載されておりましたので、印刷してお渡ししましたところ、すごく喜んでいただき、ご近所の方に知らせますとのことでし

た。

コロナ禍の中、地域の責任者とはいえ、他人の出したごみの分別をしなければならない。放っておけばいつまでも収集されないまま放置しておかなければならないということで、環境にも衛生的にもよくないと思います。各家庭へのごみの出し方の周知方法として、様々試みをしていただいていることとお聞きしております。それなりの効果も出ているのかなというふうに思いますが、今後、市として収集されないごみをなくす手だてはどのようにされるのか、お伺いします。

また、先ほどお話ししました市のホームページに掲載されているごみの分別冊子ですが、非常に優れておりました。この冊子の全世帯への配布の考えはないのか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 大上議員の1番目の1点目、令和2年度以降に転入した世帯はどれだけかについて、お答えします。

令和2年4月1日から令和3年11月30日までに転入した世帯数は1,689世帯となっております。なお、転入者に対しては、生活環境課窓口において、ごみ分別冊子「ごみの分け方・出し方」により、お住まいになる地域の可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの収集日や資源ごみの分け方・出し方などの説明を行い、適正に排出されるよう努めているところです。

次に、2点目の資源ごみで収集されないごみの現状はについて、お答えします。

資源ごみで収集されないごみの現状につきましては、1枚の市指定資源ごみ袋にその他のプラスチックとペットボトルなど、複数の資源ごみが混在しているケースや可燃ごみや粗大ごみが混在しているケースなどであり、この場合、「中身が分別できていません」や、「種分けされていません」などのシールを貼付し、集積所に残していきます。また、収集日当日の午前8時を過ぎてから出す、いわゆる「後出し」やごみ集積所利用者以外の者が捨てるなど、様々な事情により集積所に残されているのが現状です。

次に、3点目の収集されないごみをなくす手だてはについて、お答えします。

様々な理由により、収集されないごみがあり、地域の方々に防止策に取り組まれていることは承知しており、市としても相談があった場合、現場の状況確認を行い、状況に応じた助言、指導あるいは注意喚起の看板作成などを行い、不適正排出の削減に取り組んでいるところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。

今後の対策といたしましては、一人でも多くの市民の方々に正しいごみの出し方をご理解いただけるように、本年11月からウェブサイトの市公式YouTubeチャンネルを利用した動画配信や市役所正面玄関に設置しているデジタルサイネージに動画の掲載を開始し、啓発の充実に取り組んだところです。

いずれにしましても、ごみ収集は市民生活に直結する事業となりますので、令和2年、3年度は、コロナ禍により見合わせております「排出された家庭系可燃ごみ袋実態調査見学会」や、ご家庭でご理解いただくように、今年度も実施しました市内各小学校の4年生を対象とした環境出前授業についても内容を工夫し、継続して取り組んでまいります。

次に、4点目のごみ分別冊子の全世帯への配布の考えはについて、お答えします。

ごみ分別冊子は、平成20年12月に新岩出クリーンセンターが稼働することに伴い、正しいごみの分別を実践していただくため、ごみ分別冊子「ごみの分け方・出し方」を策定し、全戸配布いたしました。配布後は、廃棄物処理法の改正時などに一部改訂を行い、転入者への配布や実態調査見学会をはじめ、市文化祭や市民ふれあいまつりなど、市行事等で配布を行っています。また、区自治会長や地域の代表者から要望があれば、随時配布するとともに、市ウェブサイトにおいても同じ内容のものを掲載しております。

なお、平成28年度には、ごみ分別冊子を1枚にまとめた概要版、分別チラシを作成し、全世帯配布しております。ごみの出し方・分け方を市民にご理解いただく上で、分別冊子の役割は重要と考えていますので、まずは分別チラシの全世帯配布を考えております。また、市ウェブサイトにおいて、ごみ収集に関する内容を充実させ、市民への周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 ごみ分別冊子の概要版の分別チラシの全世帯配布ということでご答弁いただきました。これだけでは全てが解決というふうには思いませんが、今後また区自治会長とか、また代表者のご協力の下、市当局が市民の美化意識の向上を図るとともに、ごみの減量化、また再資源化に向けて啓発、推進活動の取組、また強化のほう期待いたしております。これに対しての答弁は必要ございません。

以上で終わります。

○福山議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

大上正春議員。

○大上議員 2番目の質問、渋滞緩和と歩行者の安全についてです。

これまで国道、県道などの広域幹線道路を軸に、東西に6路線、南北に5路線と、主要幹線道路網の整備により、非常にコンパクトなまちの中に交通の大動脈となる主要な幹線道路が整備されております。中でも泉佐野岩出線につながる新岩出橋の開通は、朝夕の渋滞も解消され、通勤時の住民にとっては大変喜ばしいことと思います。また、京奈和道路の開通により、近隣他府県へのアクセスもよくなりました。現在も道路拡幅による歩道設置や交差点の改良など、自動車を利用するドライバーだけでなく、歩行者などの安全を確保するなどの道路整備に取り組んでいただいております。

そこで1点目、今後の主要幹線道路及び生活道路の整備計画はについて、お伺いします。

2点目として、幹線道路の整備が進む中、立ち並ぶ商業施設も多くなってまいりました。特に野上野清水線には、大型スーパーだけでも4軒と非常に多く立ち並び、夕方、土・日には多くの買物客でにぎわっております。その南北の交通量に伴い、山西国分線、通称農免道路に交わる川尻東交差点から東進南折れする右折車線が非常に短く、農免道路が渋滞になり、生活道路からの車両が農免道路に入るのにかなり時間がかかるそうです。その農免道路から右折車線の拡張はできないのか。

また、3点目に、野上野清水線の交通量に伴い、川尻東交差点南に位置する社会福祉法人和歌山つくし会付近の交差点を利用する歩行者や自転車のための信号機の設置の考えはないのか。この場所は随分以前から危険であるとされている場所ですが、中央小学校が開校し、通学路から外れてしまったので、危険箇所ではないとの判断でしょうか。今年9月に通学時間でない夕方、当市の小学生が犠牲となる痛ましい事故がございました。通学路ではないが、学校区が同じのため、通学時以外での使用頻度もあり、緩やかな曲線道にもなっていることから、交通量が以前に増して多くなっていることと含めて、危険箇所と思うのですが、いかがでしょうか。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 大上議員ご質問の2番目、渋滞緩和と歩行者の安全についての1点目、今後の主要幹線道路及び生活道路の整備計画はについて、お答えいたします。

まず、主要幹線道路についてですが、これまで国道24号及び県道粉河川加太線などの広域幹線道路を軸に、市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、

市道根来安上線など、市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んでまいりました。平成31年3月の県道泉佐野岩出線の4車線化完了により、市内の主要幹線道路の整備計画はおおむね完了となります。

現在は、生活道路の環状化事業として、生活道路が入り組み、日常生活に支障を来している地域の利便性向上と災害や緊急時の車両通行の円滑化、安全な通学路の確保を目的として、県道小豆島岩出線と県道泉佐野岩出線を結ぶ市道金屋荊本線の整備を市の重点事業として位置づけ、取り組んでいます。このほか直近につきまして、西野・備前地区の市道西野備前2号線は令和3年3月に、北大池地区の市道北大池6号線は令和3年9月に、それぞれ供用開始しています。

今後も生活の機能向上はもちろん災害や緊急時の安全で安心を確保するため、道路環状化対策に取り組んでまいります。

次に2点目、川尻東交差点東進南折れ右折車線の拡張はについて、お答えいたします。

本市では、道路を安全で安心して通行できるよう幹線道路への歩道設置や交差点改良など、交通安全対策の整備充実に取り組んでいます。市道山西国分線、通称農免道路では、歩道整備計画に基づく歩道設置と、これに合わせて主要な交差点の改良を行い、歩行者の安全対策や交差点の渋滞緩和対策に取り組んでまいりました。

議員ご質問の川尻東交差点につきましても、主要交差点として位置づけ、歩道、右折車線の設置の整備を計画していましたが、隣接店舗や共同住宅の駐車区画に十分な余裕がなく、経営に支障が出るとのことで、用地協力が得られず、交差点西側の東進南折れ右折車線の拡張を断念せざるを得ませんでした。今後も状況の変化が見込まれないと想定されることから、拡張につきましましては非常に困難と考えております。

なお、一部用地協力が得られた交差点東側につきましましては、西進車線を1.5メートル拡張し、西進北折れ右折ポケットを設置しています。

次に3点目、川尻東交差点南側の交差点に信号機をについて、お答えいたします。

岩出警察署に確認したところ、信号機設置につきましましては、交通量及び交通事故の発生状況の調査を行っていくとの回答を得ております。

なお、議員ご質問のとおり、この交差点につきましましては、緩やかな曲線道路となっており、交通量も多いことから、市としましても危険な交差点であるとは認識しています。そのため横断歩道の手前で通行車両に注意喚起を促すため、カラー舗装や減速マーク、歩行者注意の路面表示を設置するなど、道路管理者としてできる対

策は可能な限り行っています。

○福山議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 川尻東交差点南側の交差点への信号設置について、岩出警察署より前向きな回答を得たとのことご答弁をいただきました。地域の皆様にとっては、かねてからの要望でしたので、実現すれば歩行者や自転車利用者にとって、交通事故防止対策につながるかと思えます。

2点目の質問で、右折車線の拡張についてですが、用地の確保ができず拡張は困難とございましたが、例えば、時差信号であったりとか、右折矢印信号の設置というのは考えられないのでしょうか。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○中場総務部長 大上議員の再質問にお答えします。

これまでも同様の要望があり、岩出警察署に確認したところ、時差式信号機については、基本的に四差路交差点では危険であるため設置しない。また、右折矢印信号については、右折レーンがあれば設置可能であるとの回答を得てございます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。